

人生の最終段階における医療・ケアの 普及・啓発のあり方について (部会報告)

人生の最終段階の医療・ケアの普及・啓発のあり方検討部会
部会長 牟田 文彦

人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発のあり方について

1. 部会委員

部会長	牟田 文彦 (一般社団法人久留米医師会理事)
	内藤 雅康 (一般社団法人久留米医師会理事)
	西岡 進 (一般社団法人久留米医師会)
	長澤 一利 (一般社団法人久留米歯科医師会理事)
	青木 和子 (一般社団法人久留米三井薬剤師会副会長)
副部会長	富安 智子 (NPO法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会訪問看護部会副部会長)
	西田 千代香 (NPO法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会介護支援専門員部会副部会長)
	南島 政雄 (NPO法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会訪問看護部会委員)
	竇場 由佳 (NPO法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会ソーシャルワーカー部会委員)
	良永 忠則 (NPO法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会施設部会部会長)
	中村 篤雄 (久留米大学医学部救急医学講座講師)
	梶原 由美 (社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院相談員)
	樋口 千恵子 (NPO法人たんがく理事長)
	岩橋 勝一 (久留米広域消防本部救急防災課課長補佐)

人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発のあり方について

2. 検討部会開催状況

回数	開催日	検討内容
第1回	令和元年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及・啓発を図るための方法等の検討 ・ 患者の意思を在宅療養関係者で共有できるフォーマットの検討
第2回	令和元年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及・啓発を図るための方法等の検討 ・ 患者の意思を在宅療養関係者で共有できるフォーマットの検討 ・ 在宅療養関係者に対する研修体制の構築
第3回	令和元年10月	
第4回	令和元年12月	

3. 検討内容1

・アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及・啓発を図るための方法等の検討

(1) 市民啓発講演会の開催

演劇（DVD）を鑑賞しながら、講師によるACPの解説等を加えたトークセッション

【講師】

白山 宏人氏（大阪北ホームケアクリニック）

桜井 隆 氏（さくらクリニック）

【日にち】

令和元年11月16日（土）14時～16時

【場所】

久留米医師会館大ホール

市民公開講座 チラシ（案）

「在宅で生ききる」

在宅での暮取りからアドバンス・ケア・プランニングを考える

近畿の劇団「サイタク」の専任演出役である桜井先生と白山先生をお招きし、過去3回の演劇（DVD）を視聴しながらのトークセッション、ユーモアに富んだ2人のやりとり、一緒にアドバンス・ケア・プランニングについて考えてみませんか。

日時 令和元年11月16日（土）14時～16時
（受付は13時30分～）

会場 久留米医師会館ホール（久留米市磯原町4番地）
※駐車場には限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

講師 白山 宏人先生
桜井 隆 先生

定員 200名程度

アドバンス・ケア・プランニングとは、あなたが受けたい医療やケアについて、家族や医師、看護員、ケアマネジャーなどの医療関係者と話し合い、話し合うことを言います。演劇（DVD）を視聴しながら、私たちが分かりやすく解説します。

(2) 講演会以外での普及啓発のあり方の検討

- ① ACPを普及・啓発する機会として、関係団体が主催する事業の洗い出しとその活用方法の検討
- ② 出前講座の実施の検討

(3) 検討内容2

・患者の意思を在宅療養関係者で共有できるフォーマットとその活用の検討

〔フォーマットの基本的な考え〕

人生の最終段階における医療・ケアについて、予め、本人が希望する医療やケアなどについて考え、家族等や在宅療養関係者と共有できるもの

1. 内容

フォーマットを作成するにあたっては、『これからの治療・ケアに関する話し合い（アドバンス・ケア・プランニング）平成29年度厚生労働省「人生の最終段階における医療体制整備事業」』をベースとして検討

(1) フォーマットの骨子案（資料1-2、資料1-3）

アドバンス・ケア・プランニングの5つのステップを、ステップ1からステップ3までの『考えましょう編』と、ステップ4からステップ5の『伝えましょう・話し合いましょう編』と整理した。

『考えましょう編』は、ACPを身近な取り組みとして考えてもらえるよう市民啓発の要素を持つ一方、『伝えましょう・話し合いましょう編』は、ACPの実践となるよう作成とした。

(2) 配布方法

- ・『考えましょう編』は、医療機関や調剤薬局、公共施設等への配布・設置を検討
- ・『伝えましょう・話し合いましょう編』は、後述する、在宅療養関係者研修を受講した施設等での配布を検討

(3) 検討内容3

・在宅療養関係者に対する研修体制の構築

〔研修内容骨子〕

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインに基づいた意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）に準じる。

	内容	形式
1	人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインに基づいた意思決定	講義
2	意思決定に関するもの (1) 意思決定に関する法的な知識 (2) 臨床における倫理的問題 STEP1：意思決定能力の評価と実際 STEP2：患者の治療方針について合意する	講義 グループワーク

(3) 検討内容

・在宅療養関係者に対する研修体制の構築

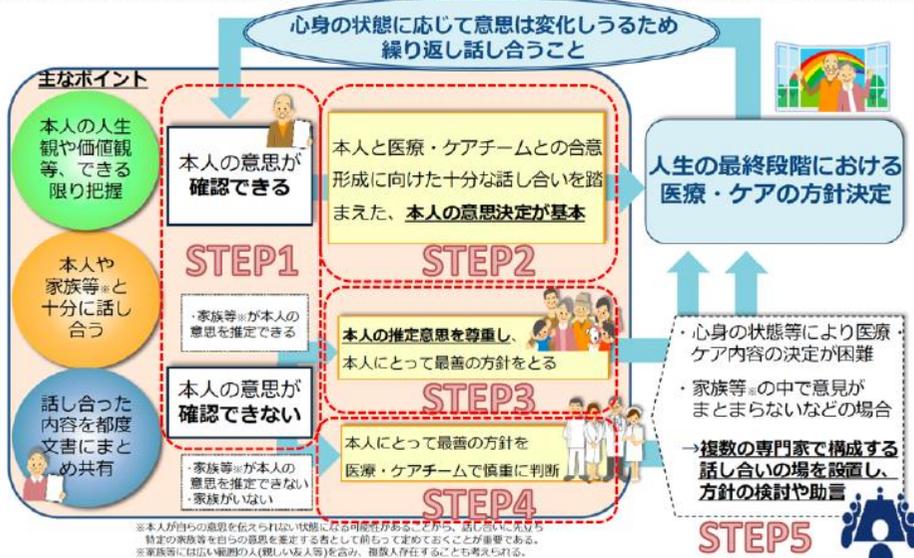
【研修内容骨子】

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインに基づいた意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）に準じる。

	内容	形式
3-1	アドバンス・ケア・プランニング アドバンス・ケア・プランニングの実践 ・もしも、のときについて話し合いを始める	講義
3-2	・代理決定者を選定する ・治療の嗜好を尋ね、最善の選択を支援する ・代理決定者の裁量権を尋ねる	ロールプレイ
3-2	STEP 3：患者自身の意思を推定する	講義 グループワーク
3-3	STEP 4：多職種、家族等を含め、患者にとっての最善の医療・ケアの方針について合意する	講義 グループワーク

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」 意思決定支援や方針決定の流れ（イメージ図）（平成30年版）

人生の最終段階における医療・ケアについては、医師等の医療従事者から本人・家族等へ適切な情報の提供と説明がなされた上で、介護従事者を含む多専門職種からなる医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思決定を基本として進めること。



患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療の実現に向けた取組 人生の最終段階における医療体制整備事業

【事業内容】

人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる体制を強化するため、2014、2015年度のモデル事業の成果を踏まえ、2016年度から医療・ケアチーム（医師、看護師等）の育成研修を全国8ブロックで実施するとともに、人材育成研修会の拡充と継続性の担保のために講師人材の育成を実施。2017年度からは住民への普及啓発も実施している。

研修対象者

医療機関等において人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医師を含む多職種チーム（診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設が連携し、多職種チームで参加することも推奨）

プログラム

プログラム	主旨、構成内容
講義	「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の解説
講義 (STEP1)	意思決定能力の評価 講義
グループワーク1	グループワークと発表
講義 (STEP2)	患者自身と治療方針について合意する 講義
講義 (STEP3)	患者の意向を推定する 講義
講義 (STEP4)	患者にとって最善の治療方法について合意する 講義
グループワーク2	グループワークと発表

プログラム	主旨、構成内容
講義	「アドバンス・ケア・プランニングとは」
ロールプレイ1	もしも、のときについて話し合いを始める
ロールプレイ2	家族等の信頼できる者を選定する
ロールプレイ3	治療の選好を尋ね、最善の選択を支援する家族等の信頼できる者の裁量権を尋ねる
講義	「本人・家族の意向を引き継ぐには」
グループワーク3	明日への課題

開催実績/予定

- ・2014年度・2015年度はモデル事業として実施。2014年度10か所 24名、2015年度5か所 25名が研修を終了。
- ・2016年度は214チーム、751名が相談員研修を受講。90名の講師人材を育成。
- ・2017年度は277チーム、979名が相談員研修を受講。61名の講師人材を育成。市民公開講座は参加者129名。
- ・2018年度は全国12か所で相談員研修会を実施中。97名の講師人材を育成。



厚生労働省, <https://www.mhlw.go.jp/content/000405127.pdf> (20190827アクセス可能)

人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発のあり方について

(3) タイムスケジュール

年度	令和元年度							令和2年度
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
内容			(16)					
検討内容1 市民啓発事業	講演会実施に向け進捗管理等			その他の普及啓発のあり方を検討				
検討内容2 フォーマットの検討	フォーマットの作成 運用方法及び配布方法などの検討						整い次第配布	
検討内容3 研修体制の構築	プログラム構成及び講師陣調整 次年度以降の取組体制及び実施評価の検討							2年度以降に実施